

2010.8.31

報告書

研修会名：日本歯周病学会第 25 回歯科衛生士教育講演会
(社団法人日本歯科衛生士会 第 3 次生涯研修)

主催：日本歯周病学会 (歯科衛生士関連委員会)

協力：山梨県歯科衛生士会

日時：平成 22 年 7 月 4 日 (日) 10:00 ~ 16:30

場所：ベルクラシック甲府
(山梨県甲府市丸の内 1-1-17、TEL 055-254-1000/FAX 055-254-6533)

演題 1：「ペリオドンタルメディシンにどう取り組むか？」

- 高齢者と有病者の歯周病治療 - 」
- ・ 歯周病とは (分類、特徴、多様性と再発の危険性等)
- ・ 全身疾患と歯周病
- ・ 原因、症状の説明に必要な知識 (組織学、病理学、細菌学等)
- ・ 高齢者と有病者の歯周治療

講師：日本歯周病学会歯科衛生士関連委員会 委員長 沼部幸博

演題 2：「モチベーション (動機づけ) に必要な知識と技術」

- ・ プラークコントロールの考え方
- ・ カウンセリングの知識と技術
- ・ プロフェッショナルケア

演題 3：「歯周治療における S P T とメンテナンス」

- ・ SPT・メンテナンスの実際
- ・ 再評価

講師：日本歯周病学会歯科衛生士関連委員会 委員 歯科衛生士 高阪利美

研修単位：(1)(2)の両方に該当する場合は、(1)(2)それぞれの単位取得が可能

(1) 日本歯周病学会 会員の場合

- ・ 認定歯科衛生士制度における申請時の教育研修単位 (参加者 8 単位)
- ・ 更新時の生涯研修単位 (10 単位)

(2) 日本歯科衛生士会 会員の場合

- ・ 第 3 次生涯研修単位に基づく専門研修単位 (歯周治療の基本技術 5 単位)
 - E 高齢者と有病者の歯周治療 2 単位
 - C S R P に必要な知識と技術 1 単位
 - D S P T ・ メンテナンスの実際 ・ 再評価 2 単位

日程：09:30 受付

10:00 開会

10:05 講義 「ペリオドンタルメディシンにどう取り組むか？ 高齢者と有病者の歯周病治療」

12:00 昼食

13:00 講義 「モチベーション (動機づけ) に必要な知識と技術」
「歯周治療における S P T とメンテナンス」

16:10 質疑応答

16:30 閉会

内容：

講演 1 (沼部担当)：

受講生は 100 名の歯科衛生士であった。山梨県だけでなく、東京や近郊の県からの参加者が見られた。建物の外の 33 度の暑さに負けない、歯科衛生士の皆さんの熱気を感じる 1 日となった。

午前の部として、10 時に第一部がスタートした。はじめに山梨県歯科衛生士会会長の三枝氏の挨拶、研修単位の説明があり、講師紹介の後、講演を開始した。講演では、最初に本学会の認定歯科衛生士制度の目的と概要、その取得方法、ガイドブックの発刊、日本歯科衛生士会とのコラボレーションの意義について話をした。

続けて、歯周病の特徴を、バイオフィルムと炎症をキーワードに解説、続けて「フロスカ死か！」の意味、すなわち慢性歯周炎患者において、微弱な炎症の持続によりにより、心臓病、肺炎、脳血管障害、一部のがん、早期低体重児出産な

どのリスクが高まること、さらに糖尿病治療に影響がでることのエビデンスと、それらへの歯科衛生士としての対応について解説した。また、高齢者と有病者への対応について述べた。最後に、歯周病は全身の健康に関わる重要な問題で、歯科衛生士は命を脅かす疾病予防の一翼を担い、患者の健康維持に大きく貢献していることを強調した。

講演 2 (高阪担当):

午後の部として、13時より16時30分までを2部にわたり研修を行った。

午後の第1部として「モチベーション(動機づけ)に必要な知識と技術」と題して、日頃の患者指導の中で悩み困っている、と思われる点から、講演を進めた。

モチベーションってなに?モチベーションを成功させるってどうするの?いつも一生懸命患者指導しているのに、なぜ聞いてくれない?なぜプラークの数値が下がらないの?患者さんのニーズはどこにあるのか?を探るために、モチベーションの定義や基礎を学び、特に歯周病患者における「プラークコントロールのモチベーション」についてどうしたらうまく行くのかについて受講生と一緒に考えていった。

午後の第2部として「歯周治療におけるSPTとメンテナンス」として講義を進めた。SPTとは?メンテナンスとは?その用語の意味を考え、歯科衛生士が行うメンテナンスについて解説し、実際の例を通してどのように取り組んだら良いか、その進め方について考えて行った。さらに受講生の普段の業務を、日本歯周病学会認定歯科衛生士の取得に結びつけて行くために、その取得方法について話を進めた。

感想:

沼部:

午後の高阪委員が臨床に直結する話であったので、私はそのバックグラウンドの知識の整理と、理解、そして患者へ説明する際に必要なテクニックについて話に重点を置いた。その内容から、基礎的な解説の部分に時間を費やさなければならず、治療に関する臨床例の提示の時間を最小限のものとした。前回担当の愛媛での講演でもそうであったが、より臨床的な話が聞きたいという声もあるようだが、私はそうは思わない。この教育講演の使命は日常の臨床の中で風化しつつある基本的な概念を再認識することと、それに新たな知識を結びつける糸口を作り出してあげることと考える。それを経ずして臨床提示をしても、それが日常臨床に活かせる内容と

して伝わるとは思えない。

次の演者の高阪先生にスムーズにバトンタッチすることができた。

高阪：

講演後の質問も多く大変熱心に聴いて下さったことがわかり今後の申請者の増加に期待したいと感じた。特に山梨県では認定者がおらず、日頃は毎日歯周病患者と向き合っているにもかかわらず、申請をするまで至っていない方が多いのではないかと、もしくは申請をすることの方法を十分理解されていないのではないかと感じられた。今回のように日本歯周病学会が主催ではありますが、歯科衛生士会の生涯研修としてもこのような講演を開かれたことは有意義であったと思われる。今後は認定者が誕生して頂き、さらに輪が広がってゆくことを望みます。

以上

文責

日本歯周病学会認定歯科衛生士関連委員会

委員長 沼部幸博

委員 高阪利美